

大阪市告示第457号

宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）第10条第1項の規定に基づき、宅地造成等工事規制区域を次のとおり指定するので、同条第4項の規定により公示する。

令和7年3月31日

大阪市長 横山英幸

1 区域の表示

別図のとおり（大阪市全域）

2 指定年月日

令和7年4月1日

（計画調整局開発調整部開発誘導課）